

第 21 回福岡県地域エネルギー政策研究会 討議にあたっての基礎資料（ディスカッションペーパー）

【今回の検討テーマ】

長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）を踏まえた今後の地方の取組み
（サブテーマ）環境にも配慮したエネルギーが安価かつ安定的に供給される社会の実現に向けて
（バイオマス）

（検討の背景）

木質バイオマスを始めとしたバイオマス発電について、エネルギー基本計画では、「安定的に発電を行うことが可能な電源となり得る、地域活性化にも資するエネルギー源」と位置付けられ、導入拡大に向けた取組みが行われている。

現在の導入状況を見ると、海外からの輸入材（ヤシ殻、パーム油等）を活用した大規模案件を中心に FIT 認定量が急増しており、2017 年 3 月末時点での認定量は、エネルギーミックスにおける 2030 年度導入量（602 万～728 万 kW）の倍近く（1,242 万 kW）まで伸びている。

こうした情勢を受け、国においては、一般木材等バイオマス発電の FIT 買取価格決定に入札制度を導入する方針を決定するなど、制度の見直しを進めている。（※資料 6-2 「一般木材等バイオマス発電に係る制度見直しの概要」を参照）

一方で、地域内のバイオマス資源を用いた発電及び熱利用事業については、設備コストや木質バイオマスにおける効率的且つ安定した燃料調達、湿潤系バイオマスにおける副生物（消化液等）の処理など課題も多く、事業化を検討したものの、断念するケースも多い。

これらの情勢や国の動向を踏まえ、今後、地方における各主体（県、事業者、市町村、大学・研究機関等）が取り組むべき課題について検討を行う。

（検討課題）

地域資源を活用したバイオマス利活用の拡大を実現するための地方の取組み

（1） 輸入材を用いたバイオマス発電所の立地が、県内でも複数計画されている。

（※資料 6-3 「県内の木質バイオマス発電所 立地状況」を参照）

輸入材を用いた発電事業は、再エネの大量導入が見込める一方、燃料の安定調達等が懸念されているが、このような事業をどのように評価し、今後の普及を進めていくべきか。

（2） 地域の未利用間伐材等を利用したバイオマス利活用事業については、燃料の安定調達に向けた体制構築に苦慮するケースが多く、発電事業は県内では実現していない。こうした課題の克服に向けて、どのような取組みを進めるべきか。

（3） 家畜ふん尿、し尿汚泥、食品廃棄物等を活用したメタン発酵・バイオガス発電事業については、県南部で家庭生ごみを利用した取組みが行われているほか、一部の畜産農家、し尿処理施設等において、家畜ふん尿、し尿等を利用した取組みが進められている。こうした取組みを市町村、民間事業者に水平展開するために、どのような取組みを進めるべきか。

（4）（1）～（3）を踏まえ、地域資源を活用したバイオマス利活用の拡大に向け、各主体として、どのような取組みを進めるべきか。